

ガナゼック®

【本質の説明又は製造方法】

本剤の主成分であるジミナゼンは、獣医療域において抗ピロプラズマ薬として用いられます。本剤は、牛のパベシア症とタイレリア症に対して承認を取得しています。

【成分及び分量】 1バイアル中

成分	分量
ジミナゼンジアセツラート	1g

【効能又は効果】

適応症

牛：パベシア症、タイレリア症

【用法及び用量】

1日1回体重1kg当たりジミナゼンジアセツラートとして下記の量を筋肉内に注射する。

牛（搾乳牛を除く）：パベシア症 2～3mg

タイレリア症 7～10mg

調製法

通常注射用水に溶解し（1バイアルに注射用水19mLを加える）5%溶液とし、48時間以内に使用すること。

【使用上の注意】

【基本的事項】

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

牛（畜体）：60日間

- 本剤は獣医師の指導の下で使用すること。

（牛に関する注意）

- 本剤は搾乳牛（食用に供するために出荷する乳を泌乳している牛をいう。）には投与しないこと。
- 本剤は妊娠末期の牛には投与しないこと。
- 本剤は静脈内に注射しないこと。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- 小児の手の届かないところに保管すること。

・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く。）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。

・本剤は溶解液に混和後直ちに振とう溶解し、速やかに使用すること。

・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

（牛に関する注意）

・注射液量が一箇所10mLを超える場合は、注射部位を変えること。

・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

・本剤の投与により貧血、注射局所の腫脹、疼痛が現れることがある。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 1g×5バイアル

【製品情報お問い合わせ先】


日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00（土日祝日・弊社休業日を除く）

製造販売元

 日本全薬工業株式会社

ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。